

1 学校を核としたまちづくりについて

・第3次総合計画において、計画を進めるための基本的な考え方のひとつとして「学校を核としたまちづくり」を位置づけ、「学校がキーステーション」であるとの認識のもと、中学校に身近な相談窓口の設置し、行政サービス機能を展開しつつ、中学校が地域の多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設となるよう、学校教育環境の維持やセキュリティ対策を前提としたうえで、多機能化、複合化を視野に機能更新を進めていくこととしている。

・「学校を核としたまちづくり」の推進にあたっては、各中学校の建替えに合わせ、それぞれエリア構想を策定し、都市計画制度を活用しつつ、まちづくりを進めていく方針（資料3-2）を定めた。

➔ 方針に基づき、順次、都市計画制度を活用したまちづくりを進めていく。

2 関連計画等の位置付け

第3次総合計画

教育計画

(位置付け)
生徒の安全性に配慮したセキュリティ対策を前提としたうえで、学校施設の地域利用や複合化に取り組む。

公共施設等 総合管理計画

(位置付け)
学校が「地域のキーステーション」であるとの認識のもと、地域の核となる中学校を基本に、教育環境を維持しつつ、学校の有効活用に取り組み、多様な世代や属性の人が集い、交流活動できる施設として、将来にわたって学校施設の地域利用を推進する。

都市計画 マスタープラン

(位置付け)
「学校を核としたまちづくり」を踏まえ、学校施設の建替えなどの機会を捉え、更なるコミュニティの形成を図るため、学校施設の在り方と、まちづくりのルールを検討する。

西東京市立中学校施設を都市計画における都市施設へ位置付ける方針(令和6年12月) 資料3-2

各種上位計画を補完し、「学校を核としたまちづくり」の推進に向けた考え方及び都市計画制度の活用方針を示す。

(都市計画制度の活用)

- ・多機能化、複合化により中学校の公益性が高まることから中学校を都市施設へ位置付け
- ・学校を核としたエリアでのまちづくりを進めるため周辺での地区計画を策定
- ・学校施設の規模、土地利用を踏まえ、必要に応じて用途地域等の変更

各中学校の建替えに合わせて順次検討

中学校周辺エリア構想

地域住民の意向を反映したうえで「公共施設の再編・複合化する施設、機能」、「エリアの将来像」等を示す。

都市計画制度の活用検討

都市計画学校の決定、地区計画の決定、用途地域等の変更 など

3 直近の建替えについて

直近では、田無第三中学校の建替え時期が迫っていることから、令和7年度以降、上記の考え方に基いて検討を進めていく。